

# 文教福祉常任委員会意見交換会報告

令和2年11月25日（水）

去る10月27日開催の白山市民生委員児童委員協議会との意見交換会について、その概要を報告します。

当日は、白山市民生委員児童委員協議会の三国会長を初め、役員の方、合わせて7名が出席されました。

今回、「定数と担当区域の見直しについて」及び「福祉協力員の活動の推進に向けた体制強化・組織化について」をテーマとして意見交換を行いました。また、商業施設内の地域交流拠点整備について提案がありました。その主な意見について述べさせていただきます。

初めに、定数と担当区域の見直しについてであります。

民生委員の定数は国で基準が定められており、人口10万人以上の市では、170世帯から360世帯に1人となっています。本市では、民生委員1人当たりの受け持ち世帯が400世帯を超えている地区が5地区あり、最大で625世帯となっているそうです。

「受け持ち世帯が多く、高齢者の多い地区はその分負担が大きい。高齢化はあっという間に進んでいくので、先を見通した地区割を考えていかないといけない。」という意見や、「新興住宅が増えている地区がある一方、白山ろく地域のように広範囲で積雪時の見守りが大きな仕事になるところもあり、地域の実態に沿った定数にしてほしい。」という意見がありました。

次に、福祉協力員の活動の推進に向けた体制強化・組織化についてであります。

福祉協力員は、住民の見守り活動等を推進する役割を担っていますが、各地区にお

いて活動に差があるとのことでした。

「地区に馴染んだ形で福祉協力員が活動できるように、各地区の福祉協力員どうしの情報交換や各種研修を実施するための組織化が必要ではないか。」という意見がありました。

委員からは、福祉協力員が毎年変わる町会もある中で、取組にも温度差がある。連携をとる意味で組織化はいいと思う。民生委員も担当地区の福祉協力員と連携をとっていただきたいという意見がありました。

最後に、民生委員児童委員協議会から商業施設内の地域交流拠点整備について提案がありました。市民が気軽に立ち寄って、いろいろな悩みを民生委員に相談できる窓口を皆さんが集まりやすい大型ショッピングセンターなどに設置してはどうかとのことでした。

委員からは、大型商業施設の進出は、既存商店街等の衰退につながり、施設に対す

る地域の依存度も大きくなる。進出にはそれだけ責任があり、相談窓口を設置する場を提供して地域に貢献することも必要だとの意見がありました。

以上、主な意見を述べましたが、このほかにも、活動上の悩みや活動に関する提案について、大変多くの御意見をいただきました。近年、一人暮らしの高齢者の増加等、地域住民の福祉問題は多様化、深刻化し、民生委員児童委員の役割は、今後ますます重要になると感じたところであります。

以上で意見交換会の報告を終わります。